

平成29年度 国民健康保険料の計算方法

【医療分】

区分	料率	納めていただく保険料	
均等割額	1人あたり 21,110 円	人	(1) 円
平等割額	1世帯あたり 26,030 円		(2) 26,030 円
所得割額	Aさん：総所得金額等－基礎控除33万円（マイナスになる場合は0円） 円－33万円＝円(a)		
	Bさん：総所得金額等－基礎控除33万円（同上） 円－33万円＝円(b)		
	Cさん：総所得金額等－基礎控除33万円（同上） 円－33万円＝円(c)		
	：		
	計(a+b+c+...) 円 ×8.20/100＝円 (3)		
合計	1年間の保険料（ただし、540,000円が限度額です）		(4)=(1)+(2)+(3) 円

※ 年度途中で加入し保険料を月割りで計算する場合

$$\frac{1年間の保険料(4)}{\text{円}} \times \frac{\quad}{12月} = \text{円}(5)$$

10円未満切捨て

【支援金分】（対象となる者は、医療分と同様です。）

区分	料率	納めていただく保険料	
均等割額	1人あたり 7,440 円	人	(6) 円
平等割額	1世帯あたり 9,170 円		(7) 9,170 円
所得割額	Aさん：総所得金額等－基礎控除33万円（マイナスになる場合は0円） 円－33万円＝円(a)		
	Bさん：総所得金額等－基礎控除33万円（同上） 円－33万円＝円(b)		
	Cさん：総所得金額等－基礎控除33万円（同上） 円－33万円＝円(c)		
	：		
	計(a+b+c+...) 円 ×2.90/100＝円 (8)		
合計	1年間の保険料（ただし、190,000円が限度額です）		(9)=(6)+(7)+(8) 円

※ 年度途中で加入し保険料を月割りで計算する場合

$$\frac{1年間の保険料(9)}{\text{円}} \times \frac{\quad}{12月} = \text{円}(10)$$

10円未満切捨て

（医療分＋支援金分）の所得割額を除く料金（均等割額＋平等割額）

区分	1人	2人	3人	4人	5人	6人
基本料金	63,750円	92,300円	120,850円	149,400円	177,950円	206,500円

【介護分】（対象となる者は、被保険者のうち40歳以上65歳未満の者に限ります。）

区分	料率	納めていただく保険料	
均等割額	1人あたり 8,160 円	人	(11) 円
平等割額	1世帯あたり 7,370 円		(12) 7,370 円
所得割額	Aさん：総所得金額等－基礎控除33万円（マイナスになる場合は0円） 円－33万円＝円(a)		
	Bさん：総所得金額等－基礎控除33万円（同上） 円－33万円＝円(b)		
	：		
	計(a+b+...) 円 ×2.80/100＝円 (13)		
	合計	1年間の保険料（ただし、160,000円が限度額です）	

※ 年度途中で加入し保険料を月割りで計算する場合

$$\frac{1年間の保険料(14)}{\text{円}} \times \frac{\quad}{12月} = \text{円}(15)$$

10円未満切捨て

介護分の所得割額を除く料金（均等割額＋平等割額）

区分	1人	2人	3人	4人	5人	6人
基本料金	15,530円	23,690円	31,850円	40,010円	48,170円	56,330円

【国民健康保険料の合計額】

医療分 (4)又は(5) 円	+	支援金分 (9)又は(10) 円	+	介護分 (14)又は(15) 円	=	合計 円
-------------------	---	---------------------	---	---------------------	---	---------